

1. 件名:「日立造船(株) 特定兼用キャスクの型式証明申請に関するヒアリング【3】」

2. 日時: 令和3年12月22日 10時00分~12時00分

3. 場所: 原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、高橋管理官補

佐、田澤審査チーム員

(核燃料施設審査部門)

甫出主任安全審査官※

日立造船株式会社

機械・インフラ事業本部 原子力機器事業推進室長 他4名及び担当者1名※

5. 要旨

(1) 日立造船株式会社(以下「日立造船」という。)から、令和3年9月16日に申請があった発電用原子炉施設における特定兼用キャスクの型式証明について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

○資料1-1に示されている本申請の特定兼用キャスクの構造について、許認可実績を整理して説明すること。

○資料1-3に示されている遮蔽機能評価における均質化処理について、考え方を整理して説明すること。あわせて、補助遮蔽材兼中性子吸収材の設置位置に関する考慮の考え方も説明すること。

(3) 日立造船から、了解した旨回答があった。

なお、本面談については、日立造船から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 配付資料1)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料:

資料1-1 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

資料1-3 遮蔽機能に関する説明資料(令和3年12月13日提出済み)

資料1-4 材料・構造健全性(長期健全性)に関する説明資料(令和3年12月13日提出済み)

以上